

平成22年度宍粟市特定事業主行動計画の取組状況の公表について

宍粟市特定事業主行動計画「第2次しそうささゆりプラン」に係る平成22年度の取組内容及び実績を、次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条第5項に基づき公表します。

1. 子育てに関する制度の周知と情報提供

- 子育て関係制度の改正等を府内ウェブに掲載し周知を行いました。
- 子育て関係制度の改正に伴い「子育てハンドブック」を改定し、府内ウェブに掲載しました。
- 職員（又はその配偶者）の妊娠・出産したことを把握した場合は、個別に人事担当者が相談に応じ、育児休業等の制度・手続について説明を行いました。
- 子育てアドバイザーを設置し育児相談の推進を行いました。

2. 子育てを支援するための職場環境づくり

- 産前産後休暇及び育児休業取得職員の希望する必要な情報提供を行いました。
- 職員が育休等を取得できるように、その代替となる職員を確保しました。
- 育休職員が希望する場合に、復職前に職場を訪問し、職場の雰囲気に慣れる機会の設置など、円滑な復帰ができるよう支援を行いました。

3. 男性の育児参加のための支援

- 「子育てハンドブック」に配偶者の出産補助休暇及び配偶者の出産による育児参加のための休暇等についての記載を行いました。

4. 子育て機会の充実及び参加促進支援

- 毎月19日を育児の日に設定し、府内ウェブで当日またはその前後の日の休暇取得を励行しました。
- 8月を時間外勤務縮減月間、8月第2週を時間外勤務縮減週間として当該月間は毎日19時（いくじ）に一斉消灯を行い、当該週間は毎日をノ一残業デーとしました。
- 職員厚生会と共に、親子が交流できる運動会を開催しました。

5. 出会い等をサポート・推進する環境づくり

- ひょうご出会いサポートセンター等からのイベント情報を府内ウェブに掲載しました。

◆育児休業の取得状況

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
男性	0人	0人	0人	0人	0人	0人
女性	16人	11人	12人	17人	9人	16人

◆年次有給休暇の取得状況（761名）

(前年比)

